

II 潮江小学校校区コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

将来像は

豊かな緑と水の流れる
人にやさしい風のふくわがまち

(まちづくりの体系)

1 豊かな緑と水の流れる静かなわがまち（水とみどり）

- (1)保存林・自然林の指定，整備
- (2)街路樹の整備，管理 ①高木と低木の調整 ②常緑樹と落葉樹の調整
- (3)生け垣の整備・花のあるまちづくり ①生け垣づくり ②ネットワーク化
- (4)公園緑化・花壇づくり ①体制づくり ②西ノ丸公園 ③公園利用方法のPR
- (5)水路等の整備，清掃 ①将来計画の策定 ②水質浄化
- (6)史跡等の発掘，保存
①史跡案内板 ②史跡PR活動 ③アクセス道路・施設等の整備

2 安心して生活のできる便利なわがまち（豊かな空間）

- (1)幹線道路整備
- (2)生活道路・狭隘道路整備及び有効活用 ①生活道路拡幅 ②方向の判る道路整備
- (3)通学路・歩道整備
①交通標識の設置 ②歩道整備・段差解消 ③交通施設整備 ④通学路整備
- (4)下水道整備
- (5)水路・側溝整備 ①親水河川（水路）整備 ②雨水用水路の整備
- (6)災害対策の検討 ①防災計画の検討 ②災害対策等の公園整備

3 人にやさしいふれあいのあるわがまち（やさしさ）

- (1)ゴミ収集体制の確立・協力
①ゴミ収集の広報活動 ②産業廃棄物指導・取り締まり
- (2)地域の一斉清掃
- (3)地域交流による高齢者・障害者対策・連絡体制等
①地域と行政の連絡体制 ②地域連絡体制の確立
- (4)公共施設の利用方法の検討
①高齢者の活動拠点施設の整備 ②公共施設の有効利用
- (5)交通マナーの指導 ①地域の交通指導の強化 ②学校での交通ルール指導
- (6)人にやさしい施設づくり ①公共施設の再検討 ②公共交通機関の利用

1 豊かな緑と水の流れる静かなわがまち（水とみどり）

地域の個性でもある「水路」を生かしたまちづくりについて、水質の浄化をふくめた利活用の方策についての検討を行なうとともに、保存林等の指定の拡大の検討、街路樹や生け垣の整備、さらには公園等の花いっぱい会活動の充実や史跡の保存活用等、「水」と「みどり」の良質な住宅地域をめざした活動を展開していかねばなりません。

(1)保存林・自然林の指定，整備



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・オガタマの木 ○筆山公園内にて保護を実施
- ・案内板設置 ○表示方法・形態・素材等今後検討
- ・マップ作成 ○9年に調査を行ない，所有者の同意が得られれば，10年に事業化
〔現在，保存樹木58本，保存樹林25ヶ所，特別自然保護地区2ヶ所指定〕
個人の所有の木，土地は所有者の同意が必要

(2)街路樹の整備，管理



①高木と低木の調整

中長期的に実施すべき事業

- ・低木の整備 ○基本的には，生活道路は低木で整備
○歩道の幅員等も考慮し，全体計画（市域全般）での研究・検討

実施困難

- ・高低木の規制 ○歩道の幅員による高低木の画一的な規制は，交通量や道路状況等がそれぞれ異なり，困難

他機関への要望

- ・幹線道路 ○基本的には，幹線道路は高木での街路樹整備の考え方で実施
○街路緑化の全体計画の中で，樹種の検討・研究
（国道，県道各管理者へ要望）

②常緑樹と落葉樹の調整

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・切り込み ○道路標識の移設も考慮し，やむをえない所は樹木の剪定の実施
- ・交差点の植樹 ○交差点の植樹については，自動車通行の安全性からの検討を踏まえ対応
○信号が見にくい等の要請があれば，現地確認をしたうえで剪定の実施

—— 中長期的に実施すべき事業 ——

- ・街路緑化 ○街路緑化の全体計画の中で、樹種等の研究・検討
○住民参加による花壇の設置等、花のある街路づくりについて検討

(3)生け垣の整備・花のあるまちづくり



①生け垣づくり

—— 実施中又は短期に実施予定の事業 ——

- ・生け垣づくり ○みどりの週間等のイベントとして、生け垣づくりの実演，奨励金制度の手の奨励
続きの資料，チラシ等の配布，樹木，花等に関する相談の実施
(管理・PR) ○広報紙等を活用して積極的にPRを実施
○樹木に関する相談については，関係機関と連携を図りながら対応
- ・生け垣づくり ○奨励金制度については，8年度に一部改正を行なったが，今後は広報紙等
助成の見直し を活用し積極的にPR

②ネットワーク化

—— 実施中又は短期に実施予定の事業 ——

- ・花壇等の整備 ○街路事業で花壇の整備まで完成した箇所は，植栽の管理は地元と共同で実施（花を希望する場合は，花いっぱい会の組織化を前提に現物配布）
- ・公園協会との協力体制 ○花いっぱい会，公園愛護会，都市整備公社の協力関係を推進
[現在の助成内容（都市整備公社の公園管理課）]
 - ・公園愛護会に初夏・秋の一斉清掃の際にビニール袋の配付
 - ・市民全体を対象としてプランターの貸し出し（年2回）の実施
 - ・みどりの週間，都市緑化祭の際に苗木の配布，花の種等の配布等
- ・花いっぱい運動の展開 ※美しいまちづくりの視点から，地域の花いっぱい会に花苗等の配布等で対応

(4)公園緑化・花壇づくり



①体制づくり

—— 実施中又は短期に実施予定の事業 ——

- ・花づくり ○花いっぱい会の設置により，潮江コミュニティ計画推進市民会議等の住民組織・行政が，それぞれ役割分担を行い，対応

—— 他機関への要望 ——

- ・農業高校との協力体制 ○園芸高校や農業高校に協力体制について検討を依頼

②西ノ丸公園

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・花いっぱい会設立 ○西ノ丸公園花いっぱい会は、コミュニティ計画策定期間中に設立済
- ・腐葉土づくり ○公園愛護会での公園管理の中で、対応可能
- ・桜の木の植樹 ○公園愛護会と調整し、場所等が決まれば植樹は可能
- ・小中学生の花づくり ○花いっぱい会の設置により、住民・行政が、それぞれ役割分担を行い、花づくりを行うことは可能
○潮江小学校区青少年育成協議会が子どもたちとともに、西ノ丸公園愛護会主催の花いっぱい運動に参加しているが、今後も取り組むよう要請
○潮江コミュニティ計画推進市民会議や公園愛護会、学校等の連携の検討

③公園利用方法のPR

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・遊具の整備 ○公園愛護会等からの要望を受け、設置が可能なものは対応
- ・パンフレット ○公園愛護会によっては、会報を発行しているところもあり、公園愛護会連合会でも、共通なパンフレットの作成・配布を検討中

(5)水路等の整備, 清掃

①将来計画の策定

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・現況図作成 ○現在、二級河川・準用河川・高知市条例河川及び主要な河川については、河川網図を作成済（その他の小水路網図については困難）

中長期的に実施すべき事業

- ・水路の利活用の検討 ○潮江地区の水路については、将来計画について研究・検討
・水源のない用水路は、道路機能上必要な場合に蓋掛け等による暗渠化
・水源のある用水路については、将来的に親水空間として開渠のまま残す
- ・天満宮からの水路の活用 ○潮江用水の活用については、将来計画の検討を行い、その後の対応となる

②水質浄化

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・水生生物保護 ○水切り袋使用等については、啓発用チラシの作成やコミュニティ計画推進家庭排水浄化 市民会議の機関紙を通じて啓発、あかるいまちでのPR等を各々実施

中長期的に実施すべき事業

- ・下水処理水の利用 ※9年度より、下水処理水の再利用については、調査・研究を実施

(6)史跡等の発掘, 保存

①史跡案内板

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・案内板・パネルの設置 ○市内の主要な史跡や文化財については、年2基程度解説板等を設置しており、今後とも継続
○潮江地区では、設置場所確保等の点から住居表示板等への併設も検討

②史跡PR活動

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・学校へのPR ○公開や解説書の発行や文化財めぐり等を実施（学校への働きかけを実施）
- ・学校教育での学習取り組み ○生活科や社会科の授業で郷土の歴史に触れる機会があるので、資料を送付し、活用について奨励
○実際の史跡訪問は、社会科クラブ等に呼びかけて実施することとなる
- ・地域広報紙での紹介等 ○潮江コミュニティ計画推進市民会議の活動の一環として、まちづくり機関紙発行等のまちづくり支援事業を展開していく予定
○その中で、地域の歴史・史跡・文化活動等の紹介をしていく

③アクセス道路・施設等整備

中長期的に実施すべき事業

- ・アクセス道路 ○具体的な箇所づけ等について、地元で再検討した後対応
- ・公共施設活用（駐車場） ○同上

2 安心して生活のできる便利なわがまち（豊かな空間）

副都心としての機能を発揮するための、幹線道路の早期整備を図るとともに住宅地においては、狭隘な生活道路の整備や交通安全施設の設置等に努めなければなりません。また、緊急時を想定した、避難の方法や場所の確認と防災訓練の実施、さらには防火水槽等の防災施設の整備についても取り組んでいく必要があります。

(1)幹線道路整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・梅ノ辻孕橋線 ○事業実施中（9年度までに、六泉寺トンネルまで実施）
- ・下知伊野線 ○事業実施中
- ・百石町長浜線 ○事業実施中

(2)生活道路・狹隘道路整備及び有効活用

①生活道路拡幅

中長期的に実施すべき事業

- ・水路の暗渠化 ○潮江地区の水路については、将来計画について研究・検討
 - ・水源のない用水路は、道路機能上必要な場合に蓋掛け等による暗渠化
 - ・水源のある用水路については、将来的に親水空間として開渠のまま残す
- 具体的な場所については、今後協議
- ・一方通行化 ○具体的な箇所づけや調整等を、地元で検討した後対応

実施困難

- ・工業高校南方 ○歩道を新設するには、現在の道路幅員内では不可能
- 向の歩道整備 ○区画整理事業の実施により、通過交通の変化が予想され、将来一方通行などの規制があれば、可能性あり

②方向の判る道路整備

中長期的に実施すべき事業

- ・交通案内板 ○幹線道路（交通量の多い道路，他の地域からの流入交通量の多い道路等，高いサービス度が要求される道路）から優先的に設置
- 区画整理後や幹線道路整備後の検討
- ・位置図案内板 ○道路標識としての取り扱いではなく，占有物件（道路法第32条）として対応
- 行政による案内板の設置は，幹線道路など外来者が多く通行する箇所へ設置しており，生活道路には未設置
- 区画整理後，総合的な検討

(3)通学路・歩道の整備

①交通標識の設置

他機関への要望

- ・変則交差点の安全対策 ○規制標識，指示標識については，県警へ要望（交通量，緊急性，その他の諸事情を勘案し決定）
- ・歩行者・自転車専用交通標識設置 ○同上
- 具体的な箇所づけや調整を，地元で検討後対応

②歩道整備・段差解消

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・歩道整備・段差解消（潮江小周辺）
 - 歩道段差解消は、全市的に交差点部分について実施中
 - 8年度より潮江東部の一部を施工，今後交通量の多い箇所より実施
 - ※9年度に潮江小周辺を実施
 - 歩道の縦断的アップダウンの解消は，民家入口等との地形高の差に問題があり困難
- ・潮江2号線（南側歩道）
 - ※狭くて危険な箇所について，水路の蓋掛けによる部分的歩道の整備を実施

中長期的に実施すべき事業

- ・歩道整備（市営住宅・百石町）
 - 区画整理事業にともない，一部道路整備が行われるので，新設される道路の活用について検討

③交通施設整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ガードレール
 - 維持管理は，そのつど施工
- ・ガードパイプの見直し
 - 植樹帯に付属してのパイプ・レール撤去については，取り替え時に検討
 - 具体的な要望により，調査・実施
 - ・カーブミラー：信号機，歩道のない事故多発地点に現地調査のうえ設置
 - ・ガードレール：基本として1.5m以上の高低差のある箇所について整備中

中長期的に実施すべき事業

- ・交通標識の取り替え
 - 老朽及び破損にともない，そのつど実施（交通標識について）
 - 道路管理者：地名案内や道路状況（滑る・勾配等）説明板を設置
 - 通過交通者を対象とした案内板を，交通量の多い箇所に設置（主要幹線）
 - 公安委員会：違反をすると罰金等がつく内容のものを設置

④通学路整備

中長期的に実施すべき事業

- ・通学路のカラー舗装化（モデルコース事業化）
 - 現在，歩道美化事業で路線を決めて継続施工中であり，これの完成後に，新規計画での施工を検討（市役所北～升形商店街，比島旭町線などを実施中または実施予定）
 - 歩道へのカラーペイントについては，耐久面等から現在は未実施

(4)下水道整備



— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 下水道整備 ○下水道計画に基づき整備中

(5)水路・側溝整備



①親水河川（水路）整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 水路モデル事業 ○潮江地区の水路の将来計画について研究・検討
業化 ○土佐中・高校南側の水路については、今後具体的に検討

②雨水用水路の整備

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 雨水用水路の暗渠化 ○潮江地区の水路の将来計画策定のなかで検討

(6)災害対策の検討



①防災計画の検討

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 避難場所・避難方法 ※避難場所については、施設の耐震性の向上を図るとともに、非常用電源・通信施設の確保、生活関連物資の備蓄を行うなど、機能の向上を図ることを検討
○8年度避難場所の指定見直しの実施
○見直しの基準としては、災害時に一定期間避難生活が可能であることが条件
○地域の実情に応じた防災、避難体制を住民自らが検討することが重要であり、自主防災組織結成へ向け積極的に対応
- ・ 防災訓練実施 ○防災に関する基礎知識と行動力を身につけるため、要望があれば避難・消火訓練等について積極的に対応
- ・ 防災マップ ○地域の防災マップ作成に関しては、資料や情報の提供等の協力を実施
※9年3月に高知市地域防災計画作成後、市民の安全のための情報を基本とし、その周知に努力（避難方法、避難場所、災害時の対処の仕方等）

②災害対策等の公園整備

中長期的に実施すべき事業

- ・ 防火水槽設置 ○高知市北竹島町市営住宅駐車場地下への可能性の検討
(公園地下) ○他への設置については、公園・公共施設の適当な設置場所がなく、今後、設置場所の確保について検討
- ・ 水道の整備 ○給水拠点より比較的距離があり運搬給水を行うことが困難と想定される地域の、一定規模を有する緊急避難場所となりうる公園に、順次耐震性の貯水槽を設置
(現状) 耐震性の貯水槽は「ふれあい広場三里」西側と中野5号児遊園の2ヶ所のみ
8年度中に高須小グラウンドに設置予定
- ・ 照明整備 ○地元や公園愛護会より要望があれば、現状を調査し、対応
(樹木剪定) ○樹木剪定は、周辺への影響等、市民生活に与える影響以外については、緑の量の維持のため未実施

実施困難

- ・ トイレ整備 ○通常、公園に設置されている程度のトイレでは、絶対数が不足するので、緊急避難場所である公園には、応急仮設トイレの設置で対応

3 人にやさしいふれあいのあるわがまち (やさしさ)

一斉清掃やゴミ出しマナーの徹底、交通安全への取り組み等、現在の地域におけるコミュニティ活動をさらに充実させるとともに、ノーマライゼーションの理念に基づく高齢者や障害者への地域の果たす役割、さらには活動の拠点となる施設等についての取り組み等、人にやさしいまちづくりを推進していかなければなりません。

(1)ゴミ収集体制の確立・協力

①ゴミ収集の広報活動

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ ゴミ収集年間
予定表 ○ゴミ収集については、広報等で周知に努力
○なお、充分周知されていないところについては、町内会等と連携を図って一層の周知に努力
- ・ ゴミステーション
○収集・運搬体制や地域人口の動向等を考慮し、町内会・自治会等との協議により実施

②産業廃棄物指導・取り締まり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・事業所等へのチェック制度 ○産業廃棄物関係は、県において定期的なパトロールを行い、指導・取り締まりを実施中
○事業所ゴミの適正処理については、事業所ごとにチラシ等での啓発を行うとともに、家庭系ゴミステーションへの排出防止や繁華街等での夜間指導など実施しており、今後も継続拡充

(2)地域の一斉清掃



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・参加の呼びかけ ○まちづくり機関紙等で参加の働きかけを実施
- ・地域清掃（道路・側溝等） ○清掃活動の事前連絡があればゴミ収集の協力・対応は可能
○清掃用具に関しては、軍手、ゴミ袋の配付が可能

(3)地域交流による高齢者・障害者対策・連絡体制等



①地域と行政の連絡体制

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・地域住民の体制づくり ○町内会、土木委員、民生児童委員、農業委員、PTA、青少協の各種団体の構成による組織づくりができてきている地域もあり、こうした先進事例の紹介等支援を実施
- ・情報交換会 ○現在行われている町内会連合会を核とした行政と地域との協議を、さらに充実を図る方向で検討
- ・地域の高齢者の確認 ○日常の町内会活動やその他のコミュニティ活動のなかで、充分把握に努力
○一般的に、行政が高齢者の情報を地域に提供していくことは、プライバシー保護の観点から困難性をともなう

②地域連絡体制の確立

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・情報発信システム ○要援護者に対しては、在宅介護支援センターを通じ、総合相談やコーディネート、サービス等の情報を提供
○元気な高齢者に対しては、老人クラブを通じて情報を提供

中長期的に実施すべき事業

- ・有線放送 ○自主防災組織が行う放送設備の設置等，防災施設の整備事業に対し，事業費の一部助成を実施（9年度から補助率 1/2，限度額50万円）
（現状）既設箇所 潮新町1丁目，百石町2丁目，新田町各町内会

(4)公共施設の利用方法の検討

①高齢者の活動拠点施設の整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・高齢者の活動拠点施設 ○高知市高齢者保健福祉計画に沿って整備

②公共施設の有効利用

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・地域との調整 ○公共施設建設の際は，従来関係団体や地域住民に説明を行い，事業を実施
○今後においても関係団体や地域住民に対して，十分説明し，理解のうえで事業実施
○また，事業の内容によっては，ワークショップ方式の採用等，住民と行政協働作業により，計画づくりから取り組みを実施
○今後の取り組みとして，現在市内21地区から提出されたコミュニティ計画（案）の検討を行い，住民と行政が協働で取り組める事業については，積極的に計画づくりから地域との調整を実施

中長期的に実施すべき事業

- ・地域との連携 ○現在，学校開放は施設の開放に止まっているが，開放を通じて学校を核とした地域の連携を図ることは大変重要
○地元が鍵の管理ができるのであれば，スペアキーでの対応について検討
- ・学校開放の長期計画 ○施設の開放にあたっては，学校教育を基本としながらも，余裕教室の状況等を考慮し，長期的な視点で検討

(5)交通マナーの指導



①地域の交通指導の強化

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・協力体制 ○小学校37校区の交通安全指導員等により，交通安全指導を実施中
○交通安全指導員，青少協との協力体制は今後の検討課題
○青少年育成協議会としては，事業活動の中で，交通指導を実施
(ハイキングやサイクリングの指導など)
 - ・交通安全の町 ○地域住民の総意により可能
(小・中学校へ ※9年度，交通安全モデル事業実施
の呼びかけ)

②学校での交通ルール指導

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・南署の活用 ○南署による自転車の交通教室等運動場で実施
○登下校の指導・全校集会等での一斉指導について，具体的方策の検討

(6)人にやさしい施設づくり



①公共施設の再検討

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・施設利用者の
駐車場の検討 ○施設利用者に対する駐車場を確保
(学校駐車場の 関係で困難
利用)
 - ・障害者トイレ ○公園トイレは，筆山町，潮江西ノ丸，鳩ヶ崎，帯田等の公園に設置
の設置(西ノ ○水洗化は実施しているが，施設全体の改善は未実施
丸公園) ○現在，公園便所の障害者用トイレの併設も考慮した改築を順次実施

②公共交通機関の利用

- 実施困難 —
- ・電車の始動方
式 ○電車の運行については，運行間隔の調整や電車に乗っている人の立場等か
ら，赤信号をすべて2度待つことは問題がある